

消費刺激、再増税にも備え

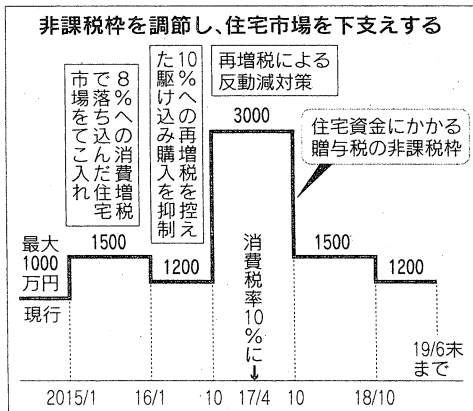
30日決まった税制改正大綱は足元の消費をてこ入れする一方、2017年4月の消費増税にも備える両にらみの内容だ。住宅資金を非課税で贈与できる制度は今日までの期限を19年6

住宅贈与非課税 最大3000万円

若者へ資産移転促す

暮らしからむ税制改正の特徴は、住宅資金の非課税の扱いに表れている。現在最大1000万円の非課税を15年から1500万円に引き上げる。住宅着工戸数は4月の消費増税から約半年

税制大綱決定



15年度からエコカー減税を見直す

主な適用車種	減税率	
	取得税	重量税
+20% トヨタ「プリウス」 スズキ「ワゴンR」	100%	100%
+10% ダイハツ「タント」	100% →80%	100% →75%
達成 マツダ「デミオ」	100% →60%	100% →50%
+10% ホンダ「ステップワゴン」 日産「エクストレイル」	80% →40%	75% →25%
+5% トヨタ「アルファード」	60% →20%	50% →25%

(注)現時点の性能。グレードによって燃費は異なる。ガソリン車とハイブリッド車がある場合、ガソリン車を採用した

00万円に引き下げる。住宅は増税の半年前に契約すれば引き渡しは17年4月以降でも増税前の税率が適用される。このため、駆け込みはおおむね増税の半年前まで。17年4月の消費増税前の駆け込み需要を抑えるために非課税枠を一時的に縮小する形だ。

車減税、燃費基準厳しく

「軽」は新車1年のみ対象

2015年度税制改正では、自動車のエコカー減税を見直す。車を買うときのエコカー減税の要件を厳しくし、対象車を減らしたり減税幅を小さくしたりする。毎年払う軽自動車税が1・5倍に増える軽には買った翌年度だけ新たなエコカー減税を導入する。15年度に車を買った14年度中よりも税負担が増すケースが多い。車の税金には3種類ある。車を買った自動車取

一方、反動減が始まる16年10月には非課税枠を3000万円へと一気に引き上げる。非課税枠は消費増税後の17年10月か

ら徐々に縮小していくが19年6月末まで使えるようにする。住宅購入時に利用できる住宅ローン減税や低所得者向けのすまい給付金も19年6月末まで延長すると決めた。ローン減税は年末のローン残高の1%、最大50万円を所得税額から差し引ける。今年4月に新設したすまい給付金は消費税率が8%の間は年収510万円以下が対象だが、10%になつてからは年収775万円以下を対象を広げる。年

取の低い人ほど多くもらえるようになっていく。住宅以外にも高齢者から若年世代への資産移転を促す贈与税の非課税枠を大きく広げている。15年度に新設する子育て資金の非課税制度は、20歳以上の子や孫1人あたり最大1000万円を非課税で贈与できる。教育資金の非課税制度は資金の使い道を留学の渡航費用などに拡充する。子育て資金、教育資金のいずれも非課税贈与制度の期限は19年3月末ま

でも版を創設。親が子のために代理で年80万円を非課税で運用できるようにする。ただ、こうした制度は祖父母や親が豊富な金融資産を持たないと使えない面もある。

得税がかかり、購入時と車検時には自動車重量税を払う。買った翌年度からは毎年、普通車は自動車税、軽自動車は軽自動車税も課される。120万円の軽自動車政府の15年度燃費目標を30%、20年度目標を10%上回るケースを例にと

14年度に買ったと、2万4000円の取得税と9900円の重量税の全額がエコカー減税で免除される。15年度に買ったと、エコカー減税の縮小により約7千円の税金を納めることになる。買った翌年度から毎年払う軽自動車税は14年度に買ったと年7200円。15年度に買ったと新制度が適用され最初の支払いは8100円。その後は毎年1万8000円になる。

購入額が220万円、15年度燃費目標を10%上回り、20年度燃費目標に到達しない1・4トの普通車の場合にはこうだ。14年度に買ったと、購入時の税負担は約2万円。15年度に買ったと税負担は約6万円になる。低燃費の軽などを買ったと税負担が減ることもあるが大半のケースは増税になる。エコカー減税見直しによる負担増は年500億円になる。